

厚生労働省

「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」について

厚生労働省ホームページにて「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」の申請が始まっております。これは、

「新型コロナウイルス感染症の影響により休業させられた中小企業の労働者のうち、
休業手当を受けることができなかった方」

を対象として、**労働者本人の申請**により、支援金の支給を受けられるというものです。

本制度は、**学生アルバイトについても対象となっている**ことから、情報提供を行うものです。

もし該当する場合は、以下のHPを参照し、各自で申請を行ってください。

※本学で申請受付、質問対応などをすることはできません。

【申請手続き等】

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>

【電話による問い合わせ】

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター

0120-221-276(月～金 8:30～20:00／土日祝 8:30～17:15)

学生支援課